

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 フィールド'21

所在地	〒400-0035 山梨県甲府市飯田4-1-21 TEL:055-228-3830 FAX:055-228-3830 E-mail:field-21@rose.plala.or.jp		
ホームページ	http://www15.rose.plala.or.jp/yamanashi-f21		
設立年月	平成15年12月 *認証年月日(法人団体のみ)15年12月22日		
代表者	坂本 昭	担当者	坂本 昭
組織	スタッフ11名(内専従2名) 個人会員25名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等)3名		
設立の経緯	平成15年1月簡易気象調査を山梨県内の2カ所で開始した。 自然エネルギー活用での太陽光量、風力現地実測によるデータ収集と解析を行なうためである。 平成16年12月山梨県地球温暖化防止活動推進センター指定		
団体の目的	技術者(技術士、測量士、建築士、気象予報士、電気技士等)を主な会員とする当会は、自然環境の計測と調査、データ解析及びこれらの情報を一般の市民や企業、NPO等の団体及び行政等に提供し、効率的、効果的な事業の計画や環境対策に役立てる。		
団体の活動プロフィール	平成15年1月 簡易気象観測を県内2カ所で始める。(常時30分毎) 平成15年6月 「家中川」(都留市)で測量調査を開始(毎月3回) 平成16年1月 県内気象調査を6カ所に増設 平成16年3月~平成17年1月 「お天気講座」を気象予報士会と共催し年間6回開催 平成16年5月 流量観測データを都留市に提出 (家中川市民発電所の計画の基本資料となる) 平成16年7月 ドイツ自然環境調査先進地視察 平成16年8月 都留市市民発電所計画参画 平成16年12月 地球温暖化防止センター指定 平成17年4月 地球温暖化防止センター開設 平成17年8月環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の決定		

活動事業費(平成16年度)479,933円

政策のテーマ

自然エネルギー活用の為のポテンシャル調査

政策の分野
・地球温暖化の防止
・
政策の手段
監視・測定

団体名：特定非営利活動法人 フィールド'21

担当者名：坂本 昭

政策の目的

日本のエネルギーセキュリティと京都議定書で定められた温暖化ガスの削減目標達成のため、自然エネルギー（循環型エネルギー）である太陽光、風力、水力の効果的な活用のための基本資料の提供

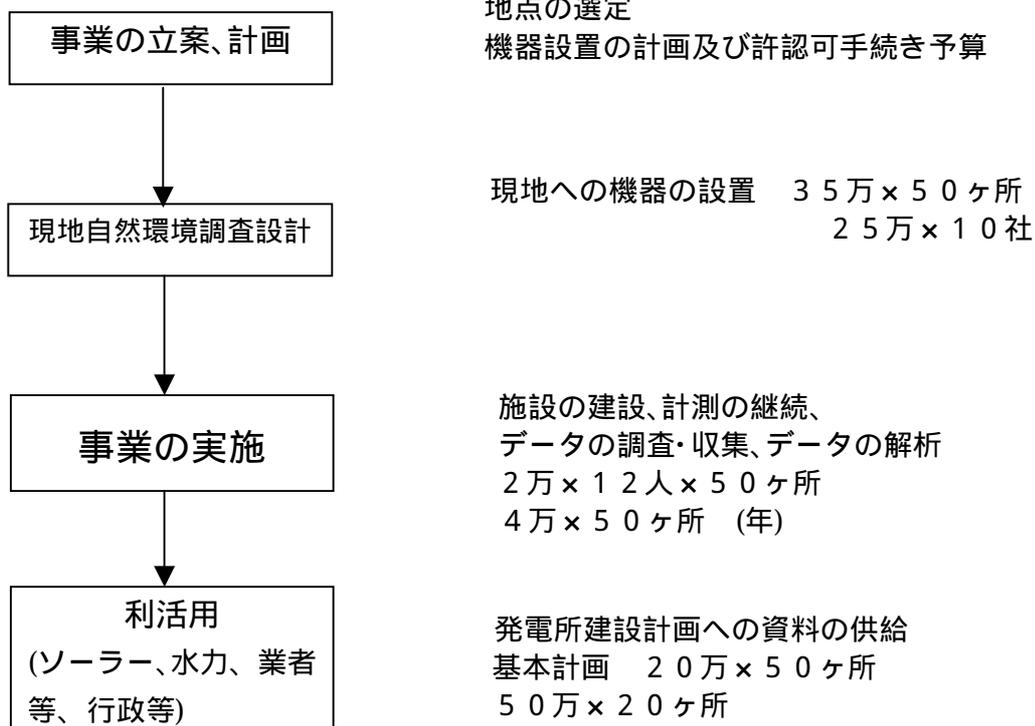
背景および現状の問題点

自然エネルギーである太陽光量、風力、流量の賦存量のデータは、各省庁が別々に行なっているが、そのデータは全てが公開されているわけではなく実際に公開されているものが少ないことと、現地実測データがまったく不足しているのが現状である。
また、各地域、地点での実測データの収集には多くの経費を要することから、自然エネルギーの活用ビジネスもその調査をないがしろにしたまま事業に着手し、結果的な誤りが後を絶たない。自然エネルギー自然エネルギーの利用は、化石資源に乏しい我が国にとって緊近の課題であり、温暖化ガス対策で最も効果的な対策でもある。

政策の概要

太陽光利用のための光量及び風力調査のため、モデルとして山梨県内の行政区自治体内に5km方眼を目安に簡易気象調査機器の設置を行い、常時1時間間隔で観測を行いデータの収集を行なう。小水力利用のため、山梨県内の小河川、農業用水路等の流量調査を毎月4回行いデータの収集を行なう。データを毎月及び年間で解析を行い、発電量の検討及び事業の基本計画を立てる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

観測地域 北杜市、都留市
簡易気象調査解析 NPOフィールド 21 日本気象予報士会（関東支部）
小水力調査、解析 NPOフィールド 21 山梨県測量設計業協会 山梨県技術士会
各種発表システムの検討 ひまわりN,E (株)メディアクラート

政策の実施により期待される効果

- ・太陽光利用の年間発電量、効率等のデータの整備による太陽光発電、太陽熱利用機器選点、地点選定の合理的計画と事業の費用対効果の明確化。
- ・風力、風況調査資料の設置実測データの活用による風力発電ビジネスの投資効果の明確化と可能地点の開発時間の短縮化及び投資ロスとリスクへの防備による事業の信頼性の確保。
- ・水力未利用地点調査の小水力発電の可能性の拡大と純国産エネルギーとしての水力エネルギーでの安定的電源の確保とローカルエネルギーの地産地消での地域の活性化。
- ・自然エネルギー活用事業のスピードアップ。

その他・特記事項

- ・NPOフィールド 21の活動実績をふまえて、民生（生活、事業者、自動車）部門での地球温暖化防止活動を担うべく各都道府県毎に一箇所の指定として、「山梨県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受け、17年度から事務所の設置、運営を行なっている。
- ・平成17年8月11日には、山梨県北杜市でハイブリッドソーラーシステムと、高効率断熱ハウス、木質バイオマスや雨水、生ゴミ処理を用いたエコ農業を行なう農園付住宅の新築24戸の「エコビレッジ」を中心とした環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」業務（ハード交付金2,6億円 ソフト委託金1,9千万円）の対象地域に決定され、ソフト事業の委託を実施する。